

医 本 第 60 号  
高 齢 第 336 号  
障 第 364 号  
令 和 4 年 6 月 1 日

社会福祉施設等を設置する法人の長 様  
高 齢 者 施 設 等 の 管 理 者 様  
障 害 者 施 設 等 の 管 理 者 様

新 潟 県 医 療 調 整 本 部 長  
新 潟 県 福 祉 保 健 部 高 齢 福 祉 保 健 課 長  
新 潟 県 福 祉 保 健 部 障 害 福 祉 課 長

### 高齢者施設等における面会実施について（通知）

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大な御尽力、御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

高齢者施設等における対面による面会実施等の考え方については、「県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた高齢者施設等の対応について（通知）」（令和4年1月14日付け医本第332号ほか）によりお示ししたところですが、県独自の警戒基準が廃止となったこと等に伴い、今後は下記のとおり取り扱うこととします。

なお、今後の感染状況等により、取扱いを変更する際は改めてお知らせします。

### 記

高齢者施設等における面会の実施方法等については、別紙「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」（令和3年11月24日付け厚生労働省事務連絡）を踏まえ、各施設において面会対応にかかる方針を整理してください。

また、整理した面会対応方針については、必要に応じて入所者・家族等に対し周知し、理解が得られるよう努めてください。

担当：（高齢者施設等に関すること）

新潟県高齢福祉保健課 介護サービス係

TEL:025-280-5193 Mail:ngt040230@pref.niigata.lg.jp

（障害者施設等に関すること）

新潟県障害福祉課 自立支援係

TEL:025-280-5918 Mail:ngt040260@pref.niigata.lg.jp